

〔箱根町の議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正〕  
地方公務員災害補償法などが改正されたことにともない、条例の一部が改正されました。通勤の範囲の改正など、条例の一部が改正されました。

(全員賛成)

〔箱根町保育所条例の一部改正〕  
平成18年4月1日から休止していいた二ノ平保育園について、老朽化が進んでいるため廃止することにともない、条例の一部が改正されました。

(全員賛成)

〔箱根町水道事業給水条例の一部改正〕  
水道料金債権の消滅時効の適用について、最高裁判所において新たな判決がなされたことにともない、条例の一部が改正されました。

(賛成多数)

〔平成18年度箱根町一般会計補正予算(第4号)〕  
歳入歳出に2,698万9,000円を追加し、総額を86億3,253万5,000円にすることについて、可決しました。

(全員賛成)

〔箱根町議会常任委員会調査特別委員会設置に関する決議〕  
地方自治法の一部改正により、委員会による議案の提出など、規則の一部が改正されました。

〔平成18年度箱根町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)〕  
歳入歳出に281万3,000円を追加し、総額を16億4,346万7,000円にすることについて、可決しました。

(全員賛成)

〔箱根町部等設置条例の制定〕  
閉会中の継続審査として総務企画常任委員会に付託され、教育福祉常任委員会と連合審査となっていたこの議案は、委員長報告と同様に、原案のとおり可決されました。

〔箱根町議会会議規則の一部改正〕  
この請願は閉会中の継続審査として総務企画常任委員会に付託されていたもので、引き続き継続審査となりました。

〔議員の派遣〕  
町議会会議規則の規定により、神奈川県町村議会議長会及び箱根町部等設置条例が制定されたことにともない、4名の議員から提案されたこの決議案は採択され、この委員会で、効率的かつ合理的な運営に対応した常任委員会のあり方について調査することになりました。

(賛成多数)

## 補正予算

## 決議

## 議員派遣

## 継続審査

## 議会条例

### “議会を傍聴してみませんか”

議会は、公開を原則にしていますので、どなたでも本会議の傍聴することができます。

町政を身近に知るためにも、議会の傍聴をおすすめします。

傍聴を希望される方は、本会議の当日、議会事務局で受付簿に住所、氏名などを記入していただくだけで、結構です。

詳しいことは、議会事務局までお尋ねください。

